

アート作品のレンタルを通じて 障がい者の創作活動を 応援しませんか?

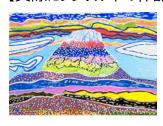
ザワメキサポートセンターでは、障がいのある方が創作したアート作品を有料でレンタルする「ザワメキアートレンタル事業」を開始しました。企業、店舗・商業施設、公共施設等へ作品をレンタルし、レンタル料から諸経費を控除した額を作家に還元します。

■レンタル対象:絵画のレプリカ作品 ■レンタル期間:1作品3か月から

■レンタル料: 1作品1か月あたり4,000円(諸経費込み)

(作家の希望価格がある場合はその価格)

【実際にレンタル中の作品(一部)】









※登録作品一覧はザワメキサポートセンターホームページ上のザワメキアートマップからご 覧いただけます。http://d-commons.net/zawameki-art 今後、随時登録作品を増やしていく予定です。

詳細につきましては、ザワメキサポートセンターまでお問い合わせください。

ザワメキサポートセンター

(長野県障がい者芸術文化活動支援センター)

026-217-0022

art@nagano-swc.com

